

支配株主等に関する事項について

2023 年 1 月 4 日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会社名 株式会社伸和ホールディングス
代表者の役職氏名 代表取締役社長 佐々木稔之

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりであります。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2023 年 1 月 4 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
佐々木稔之	支配株主（親会社を除く。）	26.92	73.08	100.00	—
佐々木智範	支配株主（親会社を除く。）	26.92	73.08	100.00	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

(2022 年 3 月 31 日現在)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐々木稔之	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 26.9 間接 23.0	債務被保証	当社の不動産賃貸借契約の債務被保証 (注)	169,129	—	—
役員	佐々木智範	—	—	当社 取締役副社長	(被所有) 直接 26.9 間接 23.0	債務被保証	当社の不動産賃貸借契約の債務被保証 (注)	13,817	—	—

※当社は店舗の賃借料について、代表取締役社長佐々木稔之及び取締役副社長佐々木智範から債務保証を受けております。
記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループは、支配株主との間で取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由、必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性などについて、取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行うこととしております。

以 上